

2024年8月20日

各位

会社名 株式会社リプライオリティ  
(コード: 242A 福証 Q-Board)

代表者名 代表取締役社長 中山 伸之

問合せ先 取締役管理部長 井手 雅雄

T E L 092-686-8300

U R L <https://www.repriority.co.jp>

### 募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2024年8月20日開催の当社取締役会において、当社普通株式の福証証券取引所Q-Boardへの上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

#### 記

##### 1. 公募による募集株式発行の件

- |  |  |
|--|--|
| (1) 募集株式の種類及び数                                     | 当社普通株式 240,000株  |
| (2) 募集株式の払込金額                                      | 未定(2024年9月3日の取締役会で決定する。)   |
| (3) 払込期日   | 2024年9月24日(火曜日)  |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項                           | 増加する資本金の額は、2024年9月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。                     |
| (5) 募集方法   | 発行価格での一般募集とし、Jトラストグローバル証券株式会社、株式会社SBI証券、松井証券株式会社、東海東京証券株式会社、岡三証券株式会社、マネックス証券株式会社、西日本シティTT証券株式会社及びFFG証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 発行価格   | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2024年9月12日に決定する。)   |
| (7) 申込期間   | 2024年9月13日(金曜日)から<br>2024年9月19日(木曜日)まで   |
| (8) 申込株数単位   | 100株   |
| (9) 株式受渡期日   | 2024年9月25日(水曜日)  |
| (10) 引受人の対価  | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。   |
| (11) 払込取扱場所  | 株式会社りそな銀行 東京中央支店   |
| (12) 前記各号を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会にお |  |

ご注意: この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

いて決定し、その他必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。

- (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

## 2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 36,000 株 (上限)
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
Jトラストグローバル証券株式会社 36,000 株 (上限)
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定 (上記1. における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記1. における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1. における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1. における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1. において定める募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

## 3. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 36,000 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定 (上記1. における募集株式の払込金額と同一とする。)
- (3) 払 込 期 日 2024年10月25日 (金曜日)
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2024年9月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 割 当 方 法 割当価格でJトラストグローバル証券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止する。
- (7) 割 当 価 格 未定 (上記1. における引受価額と同一とする。)
- (8) 申 込 株 数 単 位 上記1. における申込株数単位と同一である。
- (9) 募集株式の払込金額及びその他本募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定し、その他必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。
- (10) 上記2. に記載のオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

#### (1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数 当社普通株式 240,000株

② 売出株式数 当社普通株式 オーバーアロットメントによる売出し 36,000株(※)

(2) 需要の申告期間 2024年9月5日(木曜日)から  
2024年9月11日(水曜日)まで

(3) 価格決定日 2024年9月12日(木曜日)

(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間 2024年9月13日(金曜日)から  
2024年9月19日(木曜日)まで

(5) 払込期日 2024年9月24日(火曜日)

(6) 株式受渡期日 2024年9月25日(水曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行に伴い、その需要状況を勘案し、Jトラストグローバル証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、Jトラストグローバル証券株式会社が当社株主である中山伸之(以下「貸株人」という。)から借入れる株式であります。

これに関連して、当社は、2024年8月20日開催の取締役会において、Jトラストグローバル証券株式会社を割当先とする当社普通株式36,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、Jトラストグローバル証券株式会社は、2024年9月25日から2024年10月18日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、福岡証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

Jトラストグローバル証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、Jトラストグローバル証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	937,800株
公募による増加株式数	240,000株
公募増資後の発行済株式総数	1,177,800株
第三者割当増資による増加株式数	36,000株(最大)
第三者割当増資後の発行済株式総数	1,213,800株(最大)

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

### 3. 増資資金の用途

手取概算額 325,616 千円に第三者割当増資の手取概算額上限 50,342 千円を合わせた、手取概算額合計上限 375,958 千円については、①人材採用に係る人件費、②コールセンター新設費用、③自社販売のための新商品開発費用、④借入金返済に充当する予定であります。

具体的には、以下を予定しております。

- ① D2C事業部を中心に人材採用に係る人件費として 179,000 千円（2025 年 9 月期：66,000 千円、2026 年 9 月期：113,000 千円）
- ② 来期と再来期に各々 1 拠点のコールセンター新設費用として 52,000 千円（2025 年 9 月期：26,000 千円、2026 年 9 月期：26,000 千円）及びこれに係る家賃等の運転資金 9,000 千円（2026 年 9 月期：9,000 千円）
- ③ 自社販売のための新商品開発費用（新規インフォマーシャルビデオ作成費用）として 30,000 千円（2025 年 9 月期：27,000 千円、2026 年 9 月期：3,000 千円）
- ④ 借入金返済として 105,958 千円（2025 年 9 月期：105,958 千円）

上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注）有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,520 円）を基礎として算出した見込額であります。

### 4. 株主への利益配分

#### （1）利益配分の基本方針

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行なうことを基本方針としております。

#### （2）内部留保資金の用途

内部留保資金の用途につきましては、今後の企業としての成長と、財務基盤の安定のバランスを鑑みながら、有利子負債の返済、設備投資、企業の合併・買収（M&A）等の投資等に充当していきます。

#### （3）今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して実施していく方針であり、安定的な 1 株当たり配当の実施を目指します。

#### （4）過去の 3 決算期間の配当状況

（円・％）

	2021 年 9 月期	2022 年 9 月期	2023 年 9 月期
1 株当たり当期純利益	2,434.51	102.05	170.11
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	457.00 (—)	457.00 (—)	457.00 (—)
配 当 性 向	18.7	22.3	13.4
自己資本当期純利益率	33.4	22.5	30.0
純 資 産 配 当 率	6.2	5.0	4.0

（注）1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 配当性向は、配当総額を当期純利益で除した数値であります。

3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

4. 純資産配当率は、配当総額を純資産（期首・期末の平均）で除した数値であります。
5. 当社は、2024年6月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、2022年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 上記5.の株式分割に関連して、証券会員制法人福岡証券取引所の定める会員証券会社宛通知『上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について（2008年5月12日付福証自規20号）に基づき、2021年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2021年9月期の数値については、シンシア監査法人の監査を受けておりません。

	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期
1株当たり当期純利益	121.73	102.05	170.11
1株当たり配当額 （1株当たり中間配当額）	22.85 (—)	22.85 (—)	22.85 (—)

#### 5. ロックアップについて

本募集に関連して、当社株主で貸株人である中山伸之、当社株主である株式会社Libertyhillは、Jトラストグローバル証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2025年3月23日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社の役員かつ新株予約権者である遠藤翼、井手雅雄、小口光義、横川勝美及び坂本一男は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2025年3月23日までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024年8月20日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

#### 6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、証券会員制法人福岡証券取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

（注）「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。